

## 一般質問の質問者順番と質問事項

(令和5年 第3回定例会)

質問順位	1 6番議員 天本 勉	
質問事項 1	指定棚田地域の取組状況について	
質問の要旨	<p>棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により、全国各地で棚田が荒廃の危機に直面していることに鑑み、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元年8月16日に「棚田地域振興法」が施行された。</p> <p>基山町においても令和3年10月14日付けで「指定棚田地域」として指定を受け、指定から約1年10か月が過ぎようとしているが、現在どのような取組を行っているのか、今後どのように取り組んでいくのか今後の方向性について問う。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) 現在の取組状況を示せ</p> <p>(2) 棚田地域として指定されたメリットを示せ</p> <p>(3) 基山町の指定棚田地域の今後の方向性を示せ</p> <p>(4) 今後の取組とスケジュールを示せ</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

## 一般質問の質問者順番と質問事項

(令和5年 第3回定例会)

質問順位	1          6番議員          天本 勉	
質問事項2	人・農地プランの実質化の取組について	
質問の要旨	<p>基山町においては、平成25年3月13日付けで「人・農地プラン」が作成されている。この計画は、基山町全域の農地の将来を考え、地域の農業者の話合いに基づき、地域農業の重要な担い手である中心経営体や、地域における農業の将来の在り方としての農地集積の方向性などを明確化したものを基山町が公表しているものである。具体的には、中心経営体をリスト化し、農地の集約を図るもので、その計画は地域における農業者の現況に合うよう、適宜、リストの更新等の内容の見直しがされている。</p> <p>令和3年度現在で1,437市町村において、この「人・農地プラン」を真に地域の話合いに基づくものにする観点から、アンケートの実施、アンケート調査や話合いを通じて地図による現況把握を行った上で、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することにより人・農地プランを「実質化」している。</p> <p>現在の基山町の「人・農地プランの実質化」に向けた取組状況を示せ。</p>	
具体的な質問 及び 質問の相手	<p>(1) アンケート調査及び農業者等の話合いの状況及びその結果を示せ</p> <p>(2) 現在の農地の耕作状況と10年後の状況を地図により見える化はしているのか。また関係者にフィードバックしているのか</p> <p>(3) 農地の集約化に関する将来方針はできているのか</p> <p>(4) 今後の取組とスケジュールを示せ</p>	<p style="text-align: right;">町 長</p> <p style="text-align: right;">町 長</p> <p style="text-align: right;">町 長</p> <p style="text-align: right;">町 長</p>